



職業訓練指導員免許の取得方法

1 職業訓練指導員試験

職業訓練指導員試験は、実技試験及び学科試験(指導方法・関連学科(系基礎学科・専攻学科))によって職業訓練指導員としての適否を判定するものです。

(1) 実施時期(東京都の場合)

詳細については、東京都産業労働局雇用就業部能力開発課までお問い合わせください。
(4ページ：問い合わせ先参照)

(2) 実施内容

技能検定の1級・単一等級合格者を受験対象とした指導方法の試験は毎年実施しています。(全職種)実技試験及び関連学科試験(系基礎学科・専攻学科)を行う職種はその年ごとに東京都で選定します。

(3) 受験資格等

(別表1)受験資格及び免除範囲 6ページ
(別表2)他の法令による受験資格及び免除範囲 7～9ページ

(4) 提出書類等

- ①受験申請書
- ②履歴書
- ③写真(タテ4cm×ヨコ3cm、2枚)
- ④はんこ
- ⑤受験資格及び免除資格を証する書類
- ⑥身分証明書等

※職業訓練指導員試験実施内容の詳細については、別途受験案内を発行いたします。

別表1〈受験資格及び免除範囲〉

受 験 資 格				受験に必要な 実務経験年数	免 除 範 囲			
					実技	学 科		
						指導方法	系基礎	専 攻
職業能力開発促進法によるもの	長期課程の指導員訓練修了者（他の免許職種を受験する場合）			1 年				
	長期養成課程の指導員養成訓練修了者			1 年				
	短期養成課程の指導員養成訓練修了者 （職業能力開発総合大学校の長が認める者）			1 年	合格と認められる科目 について免除			
	免許職種に関し応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了者			0 年			○	○
	免許職種に関し専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了者			1 年			○	○
	免許職種に関し普通課程の普通職業訓練修了者			2 年				
	免許職種に関し専修訓練課程の普通職業訓練修了者			3 年				
	免許職種に関し短期課程の普通職業訓練（700時間以上）修了者			3 年				
学校教育法によるもの	大学において免許職種に関する学科を修めて卒業した者			1 年			○	○
	短期大学において免許職種に関する学科を修めて卒業した者			2 年				
	高等専門学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した者			2 年			○	○
	高等学校又は中等教育学校後期課程において免許職種に関する学科を修めて卒業した者			3 年				
	高等学校又は中等教育学校以上の卒業者			5 年				
	実務経験のみの者			8 年				
	厚生労働大臣指定校	専門課程の専修学校において免許職種に関する 学科を修めて卒業した者	2年制	3 年				
			3年制	2 年				
		高等課程もしくは一般課程の専修学校又は各種学校に おいて免許職種に関する学科を修めて卒業した者	2年制	4 年				
3年制			3 年					
技能検定合格者	免許職種に関し技能検定1級又は単一等級合格者（12・13ページ別表3参照）			0 年	○		○	○
	免許職種に関し技能検定単一等級「電子回路」「バルコニー施工」合格者			0 年				
	免許職種に関し技能検定2級合格者			0 年	○			
指導員免許一部合格者	免許職種に関し職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者			—	○			
	免許職種に関し職業訓練指導員試験において学科試験（指導方法） に合格した者			—		○		
	免許職種に関し職業訓練指導員試験において学科試験（関連学科 のうち系基礎学科）に合格した者			—			○	
	免許職種に関し職業訓練指導員試験において学科試験（関連学科 のうち専攻学科）に合格した者			—				○
	職業訓練指導員試験において他科の学科試験（関連学科のうち 系基礎学科）に合格した者（当該職業訓練指導員試験に関わる系 基礎学科のみ）			—			○	
	他の職種の職業訓練指導員免許を有する者			—		○		
その他	他の法令により受験資格を有する者			0 年	（7～9ページ別表2参照）			

注）○印は免除される範囲を示します。＊「電子回路接続」「バルコニー施工」は除きます。